

平成26年1月吉日

お取引先各位

有限会社 松尾貿易商会

350-1222 埼玉県日高市大谷沢 667-2

TEL: 042-984-0808 FAX: 042-984-0818

e-mail: info@matsuo-e-pot.com

消費税率改定に伴う弊社対応のご案内

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、予てから報道されております通り、本年4月1日より消費税率が8%に改定されますことを
受け、弊社における消費税の取り扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
ご理解とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

●新税率(8%)の適用対象

平成26年4月1日以降に弊社より発送する商品

●お見積書・ご契約書等に現行消費税率(5%)の記載がある場合

新消費税法の定めるところ^{*}により、平成26年4月1日以降に弊社より発送する
商品につきましては、新税率(8%)を適用させていただきます。

※新消費税法の規定では「3月31日までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等であっても、4月1日以降に
行われるものは新消費税法(8%)が適用されること」となっております。

例1: ご注文日が3月31日以前、弊社発送日が4月1日以降の場合
⇒新税率(8%)が適用されます。

例2: 3月31日以前のお見積書に基づいてのご注文で、弊社発送日が4月1日以降の場合
⇒新税率(8%)が適用されます。

例3: 弊社発送日が3月31日以前、商品到着日が4月1日以降の場合
⇒現行税率(5%)が適用されます。

上記例のように「商品が弊社倉庫から移動した日」の税率が適用されると御理解下さい。

以上